

この答申は、審議会の結果であり、議会としての最終決定事項ではありません。

米原市議会としては、この答申を受け、今後、最終的な方針を決めていくこととなります。



令和2年10月27日

米原市議会議長 吉田 周一郎 様

米原市議会議員の議員報酬等の  
在り方に関する審議会

会長 横山 幸司

米原市議会議員の議員報酬、議員定数および政務活動費の在り方について（答申）

令和2年7月22日付け米議会第46号で貴職から諮問のあった議員報酬、議員定数および政務活動費の在り方について、本審議会は、令和2年7月22日、8月20日、9月10日、10月6日、10月27日の5回にわたり慎重に審議を行いました。

その結果について、下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1 本文

##### (1) 議員報酬について

議員報酬については、次のとおり改定することが望ましい。

議員報酬の額

議長 月額 410,000 円

副議長 月額 350,000 円

議員（議長および副議長を除く。） 月額 330,000 円。

##### (2) 議員定数について

議員定数については、16人に改定することが望ましい。

##### (3) 政務活動費について

政務活動費については、現行額から月額 5,000 円増額の月額 15,000 円（年額 180,000 円）までの範囲で見直すことが望ましい。

#### 2 答申理由

##### (1) はじめに

米原市議会議員の議員報酬については、平成20年3月に米原市特別職報酬等審議会の答申に基づき改定されましたが、その後見直しが行われていません。また、政務

活動費については、平成 17 年の合併以降見直しは行われないうまま現在に至っていません。

一方、議員定数については、平成 21 年 10 月の一般選挙から、24 人から 4 人減員して 20 人へ、平成 29 年 10 月の一般選挙から、20 人から 18 人へとさらに 2 人減員されています。平成 29 年の減員については「米原市議会議員の報酬および定数の在り方に関する審議会」からの答申を参酌されたものであり、その答申では「米原市として相応しい議員定数の見直しを引き続き検討されたい」との付帯意見がありました。

このような中、全国的に少子高齢化が急速に進み、米原市における人口は、平成 27 年の国勢調査では 38,719 人と 4 万人を大きく下回り、合併時の平成 17 年と比較すると約 2,300 人減少しています。また、時代の移り変わりとともに議員報酬の性質も変化してきており、名誉職から専門職へと、その存在意義が変わってきています。このことから、議員の活動が年々複雑化・多様化している現状があります。

こうした市議会議員を取り巻く環境の変化などを踏まえ、本市の議員報酬、議員定数および政務活動費について、現状における適正な水準を審議しました。

## (2) 見直しに当たっての視点

議員報酬、議員定数および政務活動費の適正な水準の検討に当たり、本審議会としてどのような考え方をすべきか、審議の過程において各委員から次のような意見が出されました。

- ア 現代社会における自治体議員の性格は、より専門化しており、また専門化している。これにより議員報酬も生活給としての一面も有するようになってきている。このことから、報酬額を、地方公務員の水準と比較して増額することは合理的ではないか。
- イ 報酬を増額することも視野に入れ、より多くの主体が議会に参画しやすい環境を整備する必要があるのではないか。
- ウ 時代の変化や県内他自治体や類似団体の動向も参酌し、議員定数および議員報酬の不断の見直しを図る必要がある。
- エ 専門的な活動を行うためにはしっかりとした生活基盤が必要である。報酬の増額は検討すべきである。
- オ 市民に信頼される議会像を目指し、議員の質を向上させていく必要がある。
- カ 議員は、市民が安全・安心に暮らしていけるよう、議員活動に専念し、市民の負託に応えるよう努めなければならない。
- キ だれもが参画しやすい議会を目指すため、議会や議員を魅力ある姿に変えていかなければならない。
- ク 小規模自治体で起きている議員のなり手不足問題にも留意する必要がある。

ケ 議員や会派の活動の充実を図るため、政務活動費の増額も検討する必要がある。さらに、政務活動の成果を施策につなげ、その見える化のスキームを構築する必要がある。

コ 行財政改革の視点も踏まえ、予算の膨張を防ぎつつも充実した議会活動ができる体制を整えなければならない。

### (3) 検証結果

見直しに当たっての視点に基づき検証を行った結果、次のような課題が見えてきました。

構成	①	女性議員が少ない。
	②	40歳未満の議員がいない。
	③	60歳以上の議員が圧倒的に多いことから、若い世代から見て議員は魅力がないのではないか。
議員・議会活動	①	議員の年齢層から、子育て世代や若い世代が抱えている課題の共有が図りにくく、子育て世帯の声が届きにくい。
	②	一般質問のその後が追えていない。
	③	議会報告会、意見交換会等の実施が少ない。
	④	議員提案の議案数が少ない。また、政策討論の機会が少ない。
	⑤	災害時におけるチェック機能が必要である。
	⑥	小さい地域ではなく、市域全域の議論が必要である。
政務活動費	①	広報費の割合が多く、研修費の割合が少ない
	②	議会活動の質の向上や充実の見える化を図る必要がある。

また、課題解決のためには、次のようなことが必要ではないかとの意見が出されました。

①	議員および議会全体の質の向上
②	政策の議論を重ね、議会からの積極的な提案
③	議会および議員が現場において市民の意見を聴く場の制度化
④	議員活動の見える化
⑤	若い世代や女性が議員として立候補しやすい環境の整備
⑥	議員の地位の変遷の認識と専門職としての新たな議員像の共有

さらに、課題解決のためには、次のような具体策を講じる必要があるのではないかと  
の意見が出されました。

①	的確な質問をするための研修会を実施する。
②	専門家を招いて勉強会を行い、施策の立案、機能の向上を図る。
③	例えば、議会サポーター制度など、専門的な知見や市民ニーズを取り入れやすいスキームを構築する。
④	専門家や担当者を交えて政策議論するなど、政策討論の機会を制度化する。
⑤	例えば、行財政改革に関する特別委員会を設置し、チェック機能を強化するなど、より専門的な機能の充実を図る。
⑥	議会改革を推進し、市民と議会の距離を縮める。
⑦	議会報告会や意見交換会などを通じて、市民ニーズの把握に努める。
⑧	実行を約束した政策については、継続的に達成度を公表する。
⑨	政務活動費を活用し、より専門的な知見の習得を図る。
⑩	時代の変化に応じた報酬の見直しなど、多くの主体が立候補できる環境の整備を図る。

上記の内容を踏まえた上で、議員報酬、議員定数および政務活動費について、以下  
のような結論に至りました。

#### ア 議員報酬について

本市の議員報酬は、全国と同規模都市と比べると下位の水準にあり、県内の他市  
と比べた場合も低い水準にあります。また、平成20年から今日まで据え置かれて  
いる現状、議会・議員活動の充実を図る上でも増額改定が望ましいのではないかと  
考えました。

しかし、本市の財政状況から勘案すると大幅な増額は困難であることから、人口  
5万人未満の市の市議会議員の平均報酬月額程度（議長410,000円、副議長350,000  
円、議員330,000円）が妥当ではないかとの結論に至りました。

ただし、市民に開かれた議会を目指し、議会改革の推進と課題解決に向けた具体  
策を講じ、積極的な議会改革に取り組まれることを求めます。

#### イ 議員定数について

本市の議員定数は、全国と同規模都市と比べると上位の水準にあり、県内の他市  
と比べても人口規模から見ると高い水準にあります。平成17年の合併以降、2回  
の減員を経て、現在の定数18人となっているわけですが、平成29年に設置された  
「米原市議会議員の報酬および定数の在り方に関する審議会」からの答申では「今  
回の議員定数の見直しは1つの通過点として、更なる削減を求める意見もあるこ

とから、米原市として相応しい議員定数の見直しを引き続き検討されたい」との意見が付されてきました。

本審議会としても、この点を考慮しつつ、人口や面積、また議員報酬との関連を審議し、現時点では現在の定数から2人減じた16人が望ましいとの結論に至りました。

#### ウ 政務活動費について

本市の政務活動費は全国と同規模都市と比べると低い水準にあり、県内の他市と比べても下位の水準にあります。しかしながら、毎年度の政務活動費の収支状況を確認すると、返還している会派等もあります。一方、使途としては広報費等に大部分が使われており、資質向上のための研修費等への支出が少ない状況がありました。

この状況を分析し、政務活動費が低い水準にあるため研修費等への十分な支出ができないのではないかと意見がありました。このことから、議員一人一人が市民に寄り添い、より一層の市民福祉の向上に寄与するため、高度な識見とより専門的な知識を兼ね備える努力を不断に行うとともに、会派・議員活動の在り方と議会改革の推進等の検証を行った上で、現行額から月額5,000円増額の月額15,000円（年額180,000円）までの範囲で見直すことが望ましいのではないかと結論に至りました。

### 3 付帯意見

本審議会は、新型コロナウイルス感染症禍という状況の中でありましたが、委員一同真摯に審議を行い、議会のあるべき姿、未来像をも議論し、その上で望ましい姿を判断し、結論を出したものです。

議会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を見極めながら検討を進められることを望みます。

また、議員の今日的な性格が、より専門性を成し、公務としての議員活動も複雑化していることから、より専門的な知見の習得も含め、より市民に開かれた議会、多様な主体が参画できる議会をめざし、さらなる発展をされることを望みます。

なお、議員定数にあっては、人口や経済・社会情勢等を勘案しつつ、引き続き本市として適正な人数の検証を行われるよう希望します。

### 4 その他の意見

本審議会の答申内容は3 付帯意見までです。しかし、議論の経過において以下のような意見もあったことから、その他の意見として付記するものです。

#### (1) 議員報酬について

議長の報酬については、元々高水準であるため、副議長や議員とあわせて改定する必要はないのではないかと。現行どおり据え置きすることが適当ではないかと。

以上